

## 令和7年度 第4回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年12月5日（金）午後3時30分～3時52分
- 2 場 所 幕別町教育委員会 会議室
- 3 出席委員（10名）
- |        |       |
|--------|-------|
| 学校代表委員 | 佐竹宏子  |
| 〃      | 出村 聖  |
| 父母代表委員 | 阿部美由紀 |
| 〃      | 松岡玲子  |
| 〃      | 坂口雄次  |
| 〃      | 豊田千恵  |
| 公募委員   | 小笠原 保 |
| 〃      | 高橋恭子  |
| 〃      | 大石政代  |
| 〃      | 吉田隆一  |
- 4 欠席委員 武田由子、谷口早苗、大浦希帆  
朝倉陽平、吉仲希和子
- 5 日 程 学校給食費の在り方について
- (1) 年度別学校給食費（給食材料費）の単価実績額について
  - (2) 令和8年度学校給食費単価見込額について（変更）
  - (3) 令和8年度学校給食費単価（案）について
  - (4) 学校給食費改定に伴う給食材料費の試算について
  - (5) 学校給食費改定に伴う答申（案）について
- 6 事務局出席者
- |              |      |
|--------------|------|
| 幕別町教育委員会教育部長 | 石田晋一 |
| 学校給食センター所長   | 守屋敦史 |
| 〃 業務係長       | 合田利信 |

## 7 議 事 録

(委員長) それでは、定刻を過ぎましたので、時節柄何かとお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。本来であれば、先週の11月26日に開催を予定しておりました本会議については、諸般の事情により本日に延期をさせていただきます。急なご案内となりましたが、ご出席をいただきありがとうございます。

それでは、ただいまより、令和7年度 第4回 幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。

本日、武田委員、谷口委員、大浦委員、朝倉委員、吉仲委員から欠席の報告を、阿部委員、大石委員より遅参する旨の報告をそれぞれ受けておりますので、ご報告いたします。

(委員長) それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。本日で4回目の会議となり最後の開催となります。

これまでの審議内容を踏まえて、教育委員会へ提出する最終的な答申書の内容について決定したいと思いますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第1番目、前回に引き続き「学校給食費の在り方について」ということで、(1)の「年度別学校給食費（給食材料費）の単価実績額について」と(2)の「令和8年度学校給食費単価見込額について（変更）」を一括して事務局から説明をお願いします。

(所 長) それでは、議案の1ページをお開きください。1番目の「学校給食費の在り方について」であります。

はじめに1ページの(1)「年度別学校給食費（給食材料費）の単価実績額について」については、前回の会議と同様の資料であり、参考として添付したものでありますので、説明は割愛させていただきます。

2ページをご覧ください。(2)「令和8年度学校給食費単価見込額について（変更）」というところで、こちらの見込額の算定については、前回の会議で説明をしていたところではありますが、急遽、見込額に変更が生じたことから、改めて説明させていただきたいと思っております。

別紙でお配りしている1枚ものの「令和8年度学校給食用物資の供給価格に関する情報等について」をご覧ください。

こちらの通知文については、公益財団法人北海道学校給食会から11月14日付で発出された文書であります。

こちらの法人は、道内の各自治体へ給食用の米やパン、その他の食材を供給している法人でありまして、本町においても米やパン、その他の食材を購入しております。

例年、この時期にこのような通知の発出はないのですが、今回は次年度の米等の価格が著しく上昇するとの見込みとなり、各自治体の予算編成にも大きな影響があることから、通知があったものであります。

こちらの文書の中段ほどになりますが、1、精米（米飯加工品主原料）の下段に表記されておりますとおり、令和7年度の精米価格、税抜価格が1kgあたり485円であるものが、令和8年度の精米価格が1kgあたり850円となる見込みであり、365円の大幅な値上げになるとするものであります。

また、裏面の4番の加工賃、こちらは、パンの加工賃になりますが、税抜

で1食あたり7.57円の上昇を見込むといった内容となっております。

これらのことから、この値上げの見込みの影響について、改めて算定をしたところであります。

その結果が、2ページにお戻りいただいて上段に小学校、主食単価、前回お示ししていた直近の令和7年度単価が51.51円でありましたが、今回の値上げ分を算出すると、米の値上げ分が1食あたり18.26円、基準パンの値上げ分が1食あたり1.52円となり、計19.78円となりました。

これを踏まえて給食材料費を改めて算定いたしますと、小学校においては主食単価が51.51円から71.29円となり、牛乳・主食・副食を併せた1食あたりの給食材料費は、313円、また、中学校については、米の値上げ分が1食あたり21.91円、基準パンの値上げ分が1食あたり1.82円で計23.73円となり、1食あたりの給食材料費は、376円となりました。

また、保育所・幼稚園については、小学校の算定より、牛乳を除いた1食あたり253円となっております。

なお、下に表になりますが、上段の表が今回、提示した金額で算定した場合の比較、下段の表は、前回までお示ししていた額で算定した場合となります。

また、表については、前回の会議時の議案と一部変更しており、現行の保護者負担額と値上げ後の給食材料費の比較としております。

今回お示した額について、上段の表で説明いたしますと、③保護者負担額と④の給食材料費の欄を比較すると、へき地保育所と幼稚園が200円から253円となり、53円の上昇、小学校については、241円から313円となり、72円の上昇、中学校は、291円から376円となり、85円の上昇、中札内高等養護学校幕別分校については、313円から376円となり、63円の上昇という算定結果となりました。

今回、給食会の通知により給食材料費の見込み額に加算することとした米と基準パンの値上げ分のうち、特に米については週5日のうち3回、年間で約6割に当たる約120食の提供を行っており、米と併せてパンの値上げ分について令和8年度の見込み額に反映しなければ、給食材料費に不足が生じるおそれがあることから、答申の審議の直前となりますが、これらの値上げ分についてやむを得ず加算をさせていただいて、改めて見込み額を提示いたしますことを、ご理解いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

(委員長) ただいま、令和8年度学校給食費単価見込額の変更内容についての説明がありました。

前回の会議では、栄養教諭からの説明により、創意工夫をしながら献立を作成していることについてお話を伺ったわけですが、今回急遽、米などの値上げに係る通知があったということで、大幅な値上げになる見込みであり、今回、その値上げ分を見込んで再積算をしたということですが、みなさん、ご意見等はいかがでしょう？

異例な通知があったということで、何卒、ご了承いただければと思いますがいかがでしょうか？よろしいでしょうか。

本当に止むを得ないという事情も今の話の中から、ご理解いただけたかなと思います。お米については、給食の約6割で使用しており、今回の計上については止むを得ないと思いますので、運営委員会として了承したということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

< よろしいとの声あり >

(委員長) 次に、(3)の「令和8年度学校給食費単価(案)」から、(5)の「学校給食費改定に伴う答申(案)」についてを一括して、事務局から説明をお願いします。

(所長) それでは、3ページをお開きください。(3)「令和8年度学校給食費単価(案)」について、説明させていただきます。

先ほど2ページの単価見込額の変更について、説明をさせていただきましたが、こちらの表の右側の令和8年度学校給食費(案)として、④給食材料費、⑤上昇額、⑥の上昇率をそれぞれについて、単価見込額で示した単価を案としてお示ししております。

こちらの内容について、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは4ページをお開きください。(4)の「学校給食費改定に伴う給食材料費の試算について」であります。

こちらには、単価見込額において、給食費を改定した場合の全体の給食材料費を試算し、改定前と改定後と比較した表となります。

試算については、令和7年度当初の児童生徒数と教職員数で算定し、町支援費については、現行の金額のまま算定しております。

上の表をご覧ください。改定前になりますが、表の一番右側の合計欄、1億3千712,750円の給食材料費となっておりますが、改定後は、下の表になりますが合計で1億5千7百532,270円であり、右下の2千5百819,520円が今回の改定による増額となる見込みの試算であります。

最後に5ページとなります。(5)の「学校給食費改定に伴う答申(案)」についてであります。

こちらには、答申書の(案)をお示ししております。内容は記載のとおりですが、先ほど「令和8年度学校給食費単価について」ご承認いただきましたことから、表に記載にあります「1食あたり給食材料費」の欄には、先ほど決定した金額それぞれ記載することとなります。

なお、6ページに第1回から第3回までの会議で示された意見を掲載しております。付帯意見については、こちらを参考にいただければと思います。

また、答申書に際しては、佐竹委員長から笹原教育長に直接、対面で手渡ししていただく予定としております。

答申に際して、委員の皆様からご意見等があれば、お願いしたいと思います。以上で、説明を終わります。

(委員長) ただいま、(3)の「令和8年度学校給食費単価(案)」から(5)の「学校給食費改定に伴う答申(案)」について説明がありました。

(3)の「令和8年度学校給食費単価(案)」については、ご承認いただくことでよろしいでしょうか？

< よろしいとの声あり >

(委員長) それでは、5ページの(5)の答申(案)の関係になりますが、答申額については、ただいま承認いただいた令和8年度学校給食費単価が記載されることとなります。

また、付帯意見について、私の方からの提案となりますが、今回の学校給食費の在り方に関わる協議を、これまでの会議において進めてきたことを踏まえて、6ページに記載されております、みなさんからいただいた給食費の改定に関する意見を中心に付記すべきと考えております。

それから言いますと、まず①の意見については、「保護者負担の軽減を図るために、引き続き町の支援の検討をお願いしたい。」というような内容にまとめ、次に給食材料費をできるだけ安く調達して、おいしい給食とすることから言いますと、⑦、そして②と③の意見が該当し、これらをまとめて「できるだけ安くおいしい給食とするため、安く調達するための検討をお願いしたい。」というような内容にまとめ、給食費の未納について申し上げますと、⑥が該当し、「給食費の未納者の増加を防ぐために口座振替を増やすなどの取組に努めていただきたい。」というような内容にまとめて、以上、保護者負担の軽減を図ること、安く調達するための検討をすること、未納者に対する取組に努めることの3項目を付帯意見としてはいかがかと考えました。

みなさん、いかがでしょうか？みなさんからいただいた貴重なご意見を参考に、このような付帯意見として、詳細は事務局と調整のうえ、答申書に付記したいと思っております。

なお、完成しました答申書については、私から笹原教育長へ提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) 次に、会議次第2番目の「その他」ですが、石田教育部長お願いいたします。

(教育部長) それでは、本日も本会議へご出席いただき、ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

教育長へ提出した答申書につきましては、後日、委員の皆様へ通知させていただきます。

また、今回、答申をいただきました令和8年度の学校給食費の単価、給食材料費につきましては、今後、教育委員会内部及び町と協議の上、最終的な給食費、いわゆる保護者負担額を決定したいと考えております。

決定後、委員の皆様へ最終的な給食費、保護者負担額について、改めて文書にて通知させていただきたいと考えております。

これまで運営委員会全体としては、計4回の会議で委員の皆様から貴重なご意見いただき、本日無事に答申の決定をすることができました。

お忙しい中、4回に渡る会議に出席していただきまして本当にありがとうございました。

(委員長) この4回に渡る運営委員会ではありますが、皆様の本当に暖かい子どもたちの成長を育んでくださるような真摯なご意見を伺えて、学校関係者として、地域の方に支えてくださっていることをありがたく感じました。本当にありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして会議を閉じさせていただきます。繰り返しのようになりますが、委員の皆様、4回に渡り、お忙しいところご出席いただきありがとうございました。